

令和5年4月3日

学生，保護者，取引業者，本校関係者の皆様へ

有明工業高等専門学校

日頃から，本校の新型コロナウイルス感染防止策の徹底についてご理解・ご協力をいただき，誠にありがとうございます。新年度に伴う本校の対応方針・対応策についてお知らせします。

1. 4月1日以降のマスク着用について（教職員，学生，学外者等全て）

原則として任意とする。

ただし，風邪症状等体調不良がある場合は，各自の判断により着用に努め，周囲への疾病の拡大防止に配慮するとともに，3密の回避ができない場合には，マスクの着用を求めることがあるため，マスクを携帯すること。

なお，感染の急拡大や新たな変異株のまん延が見られた場合はマスク着用を要請する。

2. 感染防止対策の基本的方針

これまでの感染防止対策については，5月7日（5類相当へ移行する前）までは，学内では，原則として従来のとおりとする。

3. 学外の方の入構・来校について

本校教職員が認めた用務のある方を除き，敷地内への立入を禁止します。来校の際は，訪問先の教職員へ事前連絡をお願いします（取引業者様の定期業務等によるものを除く）。